

中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」  
(中間報告)に対する意見

平成 11 年 11 月 22 日  
国立大学協会

**中間報告の全体について**

- ・一年に及ぶ審議の経過についてはその労を多とするものであるが、中間報告の全体の印象は総花的であり、具体的な提案についての踏み込みが足りない。
- ・大学、短大の総数は今日 1,200 に近く、4 年制大学だけに限ってもその数は 600 をこえる。大学といっても、どこに焦点をあてるかによって問題の所在も改善策も大きく異なり、一般化した記述のままでは甚だ不都合を生じる。その為か、通読していて、矛盾とを感じる箇所が少なくない。
- ・大学像以外でも、前段と後段で見解が一貫しないものがある。例えば、「学力低下」においても第 1 章では断定しがたいと述べているが、後半第 5 章の受験教科・科目の考え方等においては明らかにその前提が変わっているように見える。
- ・実際、高等学校から進学してくる学生に、大学教育に必要な基礎学力（受験教科・科目の削減によって、受験対策として切り捨てられた教科などの基本的知識の欠落など）の低下により「自ら学び、自ら考える力」の不足している者は少なくない。これを深刻に受け止め、その対策を打ち出すことを要望したい。
- ・これまでに提出された過去の中央教育審議会答申との連続性、あるいは省内の各種審議会との横の連繫を意識する余り、発想が限定され、21 世紀の学校教育の指針となるべき内容が甚だ新味に欠けるものとなっている。

**後期中等教育段階における多様性**

- ・今日の高等教育の量的規模のもとでは、後期中等教育の大半は完成教育よりも、中間の教育段階としてその存在意義が期待されている。したがって、高等教育における専門分野、進路等の選択の自由を確保するためには、むしろ後期中等教育の標準化、基礎基本の徹底こそが求められるべきである。高校教育のさらなる多様化を期待することは時代の要請と逆行することになりはしないか。

**高校教育の到達度評価**

- ・「学力試験における受験教科・科目」の削減傾向を見直すことは当然としても、この少子化の時代に、望む通りの教科科目を試験に課すことのできる大学は多くはない。もはや、大学入試が入学者の学力保証をすることは難しいと考えねばならない。入口での評価が難しいとすれば、大学だけでなく高校においても出口段階の教育評価が重要になる。
- ・センター試験受験を進学のためのミニマムチェックとし、5 教科程度をまとめて受験させることもひとつの方法として考えうるが、序列化、偏差値批判を再燃させる懸念がある。

この際、選抜評価の分散化を進める意味でも、高校の出口段階での到達度評価を新しいシステムとして構想するべきではないか。

- ・「飛び級」制度など、修学年限を短くする提案が近年導入され始めているが、高等学校の課程履修が3年間で足りなければ、高校4年制の類型も多様化の一環として考えてよいのではないか。

#### **学部段階の教育**

- ・「高等学校の教育内容が多様化し、大学に入学してくる学生の履修歴の多様化が一層進むこと」(15頁)に対応するうえで、教養的教育のあり方が改めて問われている。報告の中にも「教養教育の重視」の記述があるが、教養部の解体が結果的に多様な学生への対応を困難にしている現状にも注目する必要がある。

#### **接続の改善のための連携の在り方**

- ・本文18頁に述べられた「科目等履修生制度」の活用では、高校生向けに用意された集中講義を大学でも入学後に単位認定するなど、工夫を求める記述があるが、これには異議が寄せられた。
- ・「学生の履修歴等に応じ、大学教育の基礎として足りない部分は(中略)高等学校側の協力を得て補習授業を実施すること」(20頁)とあるが、大学が入学許可し、学生を受け入れた以上、その教育義務は大学にあり、補習授業の実施もまた大学側の責任で行うべきである。

#### **大学と学生との相互選択**

- ・実際には、入れない大学に入りたい受験生、「求める学生を見いだす」ことの難しい大学が多いのではないか。より良い相互選択の実現は容易ではなく、より具体的な仕組みの提示が必要である。また、各大学は入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を確立すべしとあるが、専門性という横の多様性を別にすれば、その内容はさほど多様になるとは考えにくい。

#### **入学者選抜を行うための体制の整備**

- ・現在のスタッフの仕事量はすでに限界にきており、さらなる改善のためには組織の整備、スタッフの増員、新たな予算措置が必要であり、その点を強調したい。
- ・アドミッション・オフィス(AO)は単にAO入試を実施するための組織ではなく、高校との日常的な情報交流、大学志願者にとっての窓口、また大学入学者選抜の為のさまざまな研究のために活用されるべきものである。AO入試は今後、さまざまな展開が期待されるが、学生の青田買いにならぬよう配慮が必要である。

#### **大学入試センター試験の改善**

- ・大学入試センター試験の位置づけ  
現行制度のもとでは、センター試験は高校教育の到達度を測る試験であり、内申書と同等の選抜資料として位置づけられている。しかし、実態はセンター試験を個別学力検査と同様の選抜試験として利用している大学がほとんどである。もしセンター試験の継続

を前提とするなら、この制度と実態の矛盾を解決することが望まれる。同時に地歴、理科のA、B科目の扱いも平等を期すべきであろう。

- ・ 大学に必要な受験教科・科目は試験に課すべきである、という趣旨に従えば、例えば、センター試験においても物理と生物の組み合わせも、試験の時間割上可能となるよう努力されるべきではないか。

- ・ リスニングテストの実施

大学が必要に応じて個別学力検査において実施するのが望ましく、施設設備の不十分な段階での導入はセンター試験の実施そのものを害する恐れがある。

- ・ センター試験の受験条件の緩和

「公平」の概念の多元化をいうのであれば、センター試験の受験を2年次から認め、早期の大学受験も可能とすべきであろう。年齢主義を緩和すれば、「飛び級」制度なども特別扱いせずに済み、試験制度の合理化にもつながる。